

1924  
2011  
2/1

# 府職の友

発行所／大阪府関係職員労働組合  
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59  
電話 06(6941)0351・内線3740  
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541  
Eメール info@fusyokuro.gr.jp  
URL/http://www.fusyokuro.gr.jp  
発行人／平井 賢治 編集人／小山 智美  
(一部10円)組合員の購読料は組合費に含まれています。

大阪春闘共闘  
春闘勝利決起集会  
日時 2月15日(火) 18:30~  
場所 いきいきエイジングセンター

## 給与制度改革、賃金カット3年延長 撤回闘争の到達点

### 【給与制度】

◇独自給料表導入に伴う経過措置

- ・現行給与から2%ずつ削減、ただし、給与カット期間中はカット額0.5%圧縮したうえでの現行支給額維持。
- ・再任用職員の経過措置のあり方については、府労組連と協議する。

◇新給料表への切替について、下位の職務の級に異動が生じる場合、降格時号給対応による切替ではなく、同額又は直近下位の号給へ切り替えることとする。

◇技能労務職給料表適用

- ・新2級水準を引き上げ(最高号給を328,900円から345,800円に)。

### 【任用制度】

◇副主査について、高度の知識、能力をもって職務を遂行する職として位置づけ、任用方法については、適性評価と面接による方法に代えて、人事評価と一定の研修の修了や外部資格の取得等により任用する方法への見直しを検討。

◇その他の昇任等の人事制度については、公務能率の向上、府民サービスの充実のため、適正な運営に努める。必要に応じ、府労組連の意見を聞く。

### 【評価制度】

◇「良好(標準)」以上の場合、昇給反映は行わない(4号給)

◇「良好(標準)」未満の場合、昇給反映を行う(「やや良好でない」は2号給、「良好でない」は昇給なし)

◇勤勉手当成績率の拡大。そのため、配分原資を1回当たり0.015月から0.03月に拡大(全職員から年間0.06月分を取り上げる)(2月中旬を目途に協議)

### 【給与・一時金カット】

◇一時金の4%(管理職6%)カットは中止(2011年度より実施しない)

◇給与カット幅を0.5%圧縮(管理職以外)  
(9.5%⇒9%、7.5%⇒7%、5.5%⇒5%、3.5%⇒3%)



## 500人の府庁包囲行動 1000人の労働者決起集会

府労組連は、秋季年末闘争に引き続き、職場の怒りを背景にした「職場集会」「怒りの寄せ書き」「学習決起集会」「府民宣伝」などを継続的にとりくみ、全府庁教職員・自治体労働者を支援も受け、府民との共同も広げながら、全力で奮闘してきました。また、1月19日には、民間労働者・府民とも共同した府庁包囲行動・デモを500人で開きました。

府労組連は、「給与制度改革」「給与・一時金カット3年延長」撤回をめざすとりくみについて、1月20日の総務部長回答を受け、1月26日中央委員会を開催し、今季闘争の到達点を確認し、今季闘争を終結するとともに、今後のたたかいの意思統一を行いました。

府労組連は、1月26日第3回中央委員会を開催し、要求から見て大きな隔たりはあるものの、府労組連のたたかいにより一定の到達を迎えたことから今季闘争を終結することとし、今後のたたかう意思統一を行いました。



## 11春闘

引き  
続き

# 「財政構造改革プラン」撤回に向け

# 府民共同の運動をひろげよう

府労組連は、引き続き、2月中旬目途に協議を行うこととなっている人事評価結果の勤勉手当成績率の拡大、配分原資の増大について、反対するとともに、賃金リンク撤回を求める、②給与カット期間中のカット額0.5%圧縮したうえでの現行支給額維持、諸手当の現行支給額維持、再任用職員の経過措置などについての協議をすすめる、③副主査の任用方法の見直しに伴う具体的な協議をすすめること、④少数職種を含む主査・課長補佐などその他の昇任等の人事制度について、府労組連の意見をまとめ申し入れを行います。

また、いっせい地方選挙での「大阪維新の会」過半数阻止、府・市議会での民主勢力の前進、民主的自治体建設めざすとりくみをすすめるなど、に全力をあげます。

引き続き、府職労働者への参加・協力をお願いいたします。

### 緊急出版 「大阪維新」改革を問う

住民の50%以上を守る自治体の役割

大阪自治体問題研究所 編

橋下知事の「維新改革」で大阪はどのようなのか、「財政構造改革プラン」、「大阪都」構想の検証等、本来の自治体はどうあるべきかをまとめています。A5判125頁 1000円(税込み)。  
購入ご希望の方は府職労役員まで、一般書店でも購入できます。

## 遊歩道

「給料下が  
るけど、あん  
まり違和感が  
ないんです。  
働いてまだ短  
いし、昔の給  
料と比べよ  
うもないです。それ  
に、このような時代だけ  
ど、ボーナスももらえ  
るから」との若手職員の発  
言に、違和感をもちつ  
つ、入庁6年目の私もベ  
テランの人のように怒り  
を感じていない部分もあ  
る。その一方で、自分の  
子どもが大きくなるにつ  
れ、本当に、将来安心し  
た生活を送り続けること  
はできるのか、日に日に  
不安になっている自分が  
いる▼今、本当に、私た  
ちの給料を下げなければ  
ならない事態なのか。他  
の都道府県や政令市と比  
べてみても、大阪府の給  
与が如何に低く抑えられ  
ているか▼年齢が上がる  
とともに右肩上がりにな  
るはずだった給料カーブ  
が、どんどんフラットに  
なりつつある現実。生涯  
賃金が激減され、その  
上、競争原理や成果主義  
まで取り入れられ、日に  
日に労働条件が厳しくな  
っている。今こそ、真剣  
にこの状況を食い止めて  
いかなければならないの  
ではないか。民間の人た  
ちも共同して、全体の  
賃金の底上げを含め、労  
働環境の改善を求める運  
動に一人でも多くの人が  
立ち上がるべきだと  
私は考える。